

イワシクジラ 北西太平洋

Sei whale, *Balaenoptera borealis*



管理・関係機関

国際捕鯨委員会 (IWC)

最近一年間の動き

第 58 回国際捕鯨委員会(2006 年)で、将来的に本系統の詳細解析を優先課題とすることが合意され、第 59 回同委員会(2007 年)で会期間検討グループが設置された。

生物学的特性

- 寿命：60 歳(最高年齢)
- 成熟開始年齢：10 歳(1925 年)から 7 歳(1960 年)
- 繁殖期・繁殖場：11 月、亜熱帯・温帯の外洋海域
- 索餌期・索餌場：
- 食性：魚類(カタクチイワシ、マイワシ、キュウリエソ、サンマ、マサバ、ハダカイワシ類など)、イカ類(スルメイカ、テカギイカなど)、動物プランクトン(オキアミ、カイアシ類)
- 捕食者：シャチ

利用・用途

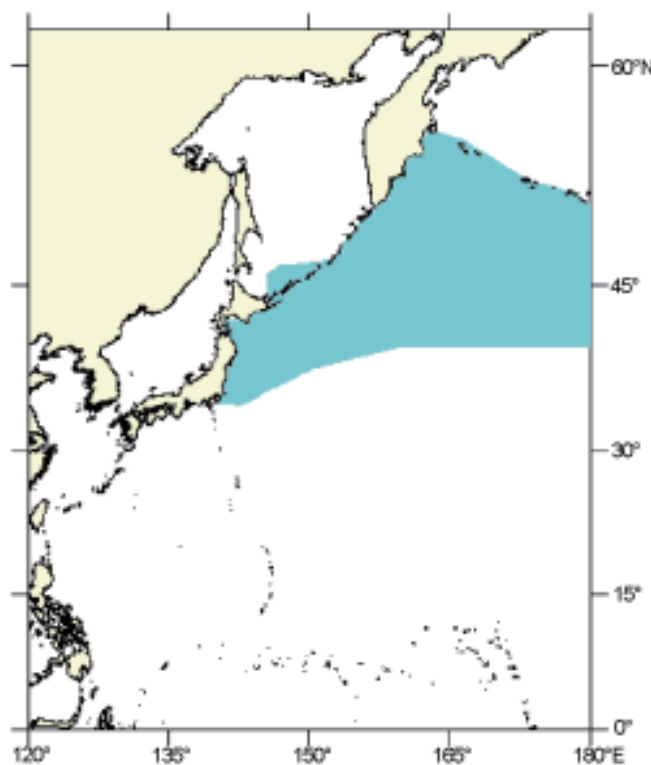
食用(刺身、大和煮など)、かつては鯨油

漁業の特徴

本種の捕獲は、1890 年代末に基地式の近代捕鯨によって開始された。その後、1940 年には母船式捕鯨が開始され本種も捕獲された。日本では 1911 年から捕鯨統計が整備されたが、イワシクジラとニタリクジラが分類されず、それが公式に判別されるようになった 1954 年までは統計上全てイワシクジラとして記録された。北太平洋では日本の他に、旧ソ連、米国並びにカナダが本種の捕獲を行った。

漁業資源の動向

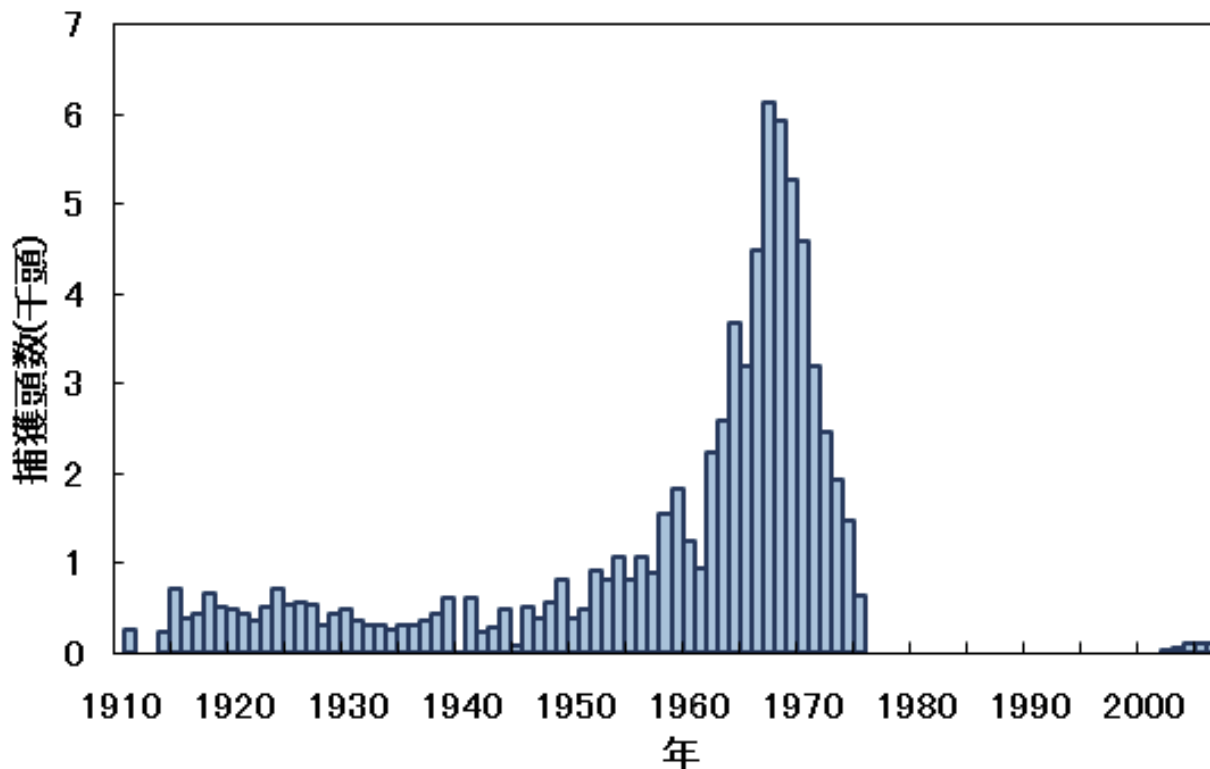
1910 年代から年間 500 頭の捕獲が 1955 年までほぼ一定して継続したが、1967 年から捕獲が急激に伸び、1968 年には 4,000 頭を越える捕獲(日本のみ)をあげた。1968 年以後「北太平洋捕鯨規則」によって捕獲割当量が定められるようになり、1970 年から IWC の条約付表に北太平洋産鯨類の捕獲枠が明示されるようになった。その後 IWC の規制が厳しくなり、1976 年から北太平洋全域で捕獲が禁止されている。商業捕鯨以外では国際捕鯨条約第 8 条に基づく北太平洋鯨類捕獲調査により 2002 年～2004 年は年 50 頭、2005 年以降は年 100 頭を最大に捕獲されている。



イワシクジラの分布域

資源状態

1975 年の IWC 資源評価では、初期資源量 42,000 頭で 1975 年時点の資源量 9,000 頭であるとされ、当時の管理方式では MSYL(23,000 頭)の 40%のため保護資源と分類された。それにより、1976 年度から北太平洋全域で本種の捕獲が禁止され現在に至っている。日本の目視調査の結果では 1980 年代始めから 1990 年代中頃にかけて北西太平洋海域で増加傾向が見られ、資源が回復しつつあるものと思われる。



北太平洋におけるイワシクジラの漁獲量の推移(1910～2006)

管理方策

IWC では資源状態にかかわらずすべての商業捕獲が休止状態にある。我が国は 2002 年から捕獲調査を実施する一方、本種を対象とした目視調査を実施しつつあり、それらを用いて資源解析を行う必要がある。2006 年の IWC では、本系統の資源解析を将来の優先課題とすることで合意され、2007 年の年次会議で会期間検討グループが結成された。

資源評価まとめ

目視調査の結果から 1980 年代始めから 1990 年代中頃にかけて増加傾向が見られ、資源が回復しつつある。

資源管理方策まとめ

商業捕獲が休止状態。2002 年から食性解明を目的とした捕獲調査を実施中。引き続き、目視調査によって資源の動向を把握する。

調査捕鯨でのイワシクジラ捕獲頭数(2002～2006)

年	捕獲数
2002	39
2003	50
2004	100
2005	100
2006	100
合計	389

イワシクジラ(北西太平洋)の資源の現況(要約表)

資源水準	(おそらく)中位
資源動向	増加
世界の漁獲量 (最近 5 年間)	0(日本を除く)
我が国の漁獲量 (最近 5 年間)	39～100 頭 (調査捕獲)